

昭和六十一年十月十四日受領
答 弁 第 五 号

内閣衆質一〇七第五号

昭和六十一年十月十四日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員新村勝雄君提出常磐新線に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員新村勝雄君提出常磐新線に関する質問に対する答弁書

一について

常磐新線については、整備される必要があると認識している。

二について

御質問の点については、運輸省地域交通局が担当している。

三について

常磐新線の整備については、事業主体が未定であること、巨額の資金調達を要すること等から、これらの課題について関係者間で検討が行われているところである。

四及び五について

事業計画及び事業着手時期については、常磐新線の事業主体において検討されることとな

る。

右答弁する。